

長与町健康センター基本計画

2021年12月

長 与 町

目 次

1. 計画の目的	-----	1
2. 基礎的事項の整理	-----	2
(1) 長与町の人口の推移		
(2) 関連計画等の整理		
3. 利用状況	-----	6
4. 町民・利用者ニーズの把握	-----	7
5. 関係部署ヒアリングの実施	-----	10
6. 施設整備の基本方針	-----	11
(1) 新センターのめざす姿		
(2) 新センターに求める新たな機能・設備		
(3) アンケート結果・ヒアリング結果から導かれた新しい健康センターの姿		
(4) 新センターの整備場所		

《建築物の概要》

- 施設名称 長与町健康センター（3・4階）
- 所在地 高田郷 2005 番地 3
- 敷地面積 16,746 m²
- 構造 鉄筋コンクリート造 4 階建
- 階別床面積 3階 340.40 m²
4階 338.04 m²
計 678.44 m²



1. 計画の目的

本町の現健康センター（以下「現センター」という。）は、健康増進法等に基づいた事業を実施する施設である。1965年に長崎職業訓練所（現長崎高等技術専門学校）として建築され、築56年の旧耐震設計による鉄筋コンクリート造である。

2003年に町が同校校舎を買い取り、躯体はそのまま、外装、内装、電気設備、給排水設備等を改修し、町民の健康づくりの活動拠点として重要な役割を果たす施設として現在に至っている。

平成29年度に調査した、長与町公共施設劣化等状況調査では、下記のとおりである。

《躯体》塗装下のひび割れ跡が確認できる。コンクリート強度試験により、強度は確保できているが、一部中性化が進んでいる。4階は躯体からの水漏れの可能性があり、詳細な調査が必要である。

《屋上防水》下地との密着性が落ちており、膨らみや剥がれ等がいたるところで発生している。シートの継ぎ目を補修した形跡も多く、躯体の変形等がある可能性がある。

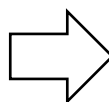
《内装》4階で雨漏りがあり、天井にシミが発生している。天井裏の天井板の下地の鋼材が雨水によって腐食しており、このまま腐食が進むと天井の変形や落下につながる可能性がある。

また、上記を受けて令和2年度に策定した長与町公共施設個別施設計画においても躯体の劣化が指摘されており、今後の施設整備の方針について、「老朽化が進行しており、今後10年程で目標使用年数に達することから、大規模改修を行うのではなく、不具合箇所について適宜修繕を行い、本計画期間内（10年間）に更新に向けた方向性の検討を行う」としている。

さらに保健事業の需要増大による施設の狭隘化に加え、医療・保健制度改正や高齢化に伴う介護予防の強化促進など、機能の充実・強化が課題となっている。

本計画では、多様化する課題を解決するため、様々な検討事項を踏まえ、新健康センター（以下「新センター」という。）建設に向けた方向付けを行うものである。

- 施設の老朽化（建設後約56年が経過し、**大規模改修ではなく更新に向け検討**）
- 保健事業の需要増大による施設の狭隘化
- 新たな機能強化への要請



「新健康センター」の
建設に向けた検討

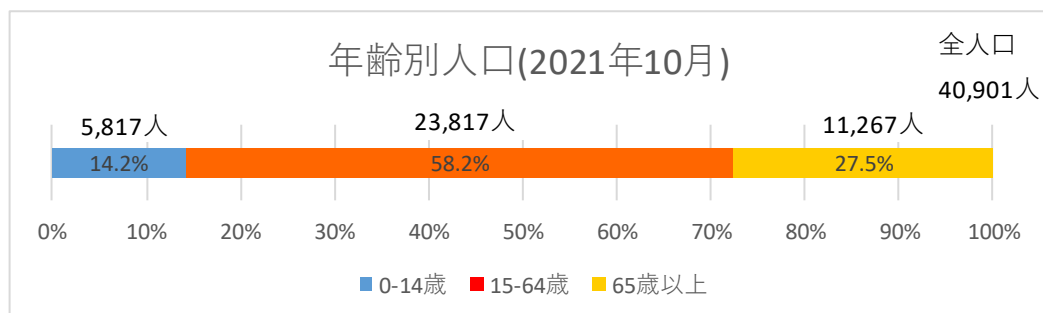
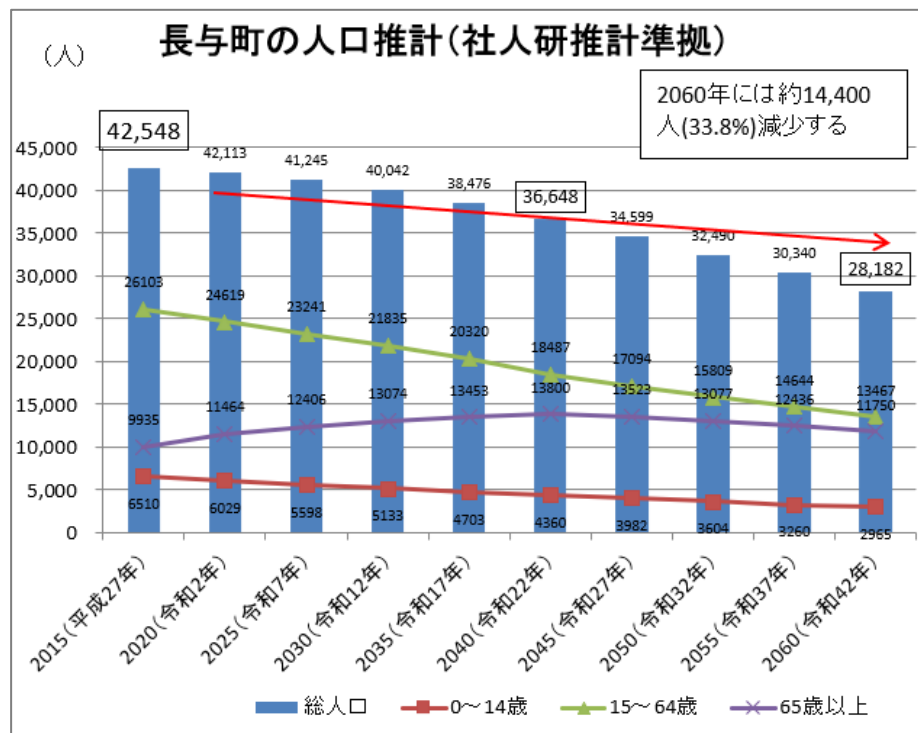
2. 基礎的事項の整理

(1) 長与町の人口の推移

本町の総人口（住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計）は、2021年10月現在で40,901人となっている。国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計人口によると、2060年には28,182人（2015年人口比マイナス33.8ポイント）まで減少すると推計されている。

2021年の年齢5歳階級別人口を見ると、65歳以上の高齢人口（2021年10月現在）は11,267人で、総人口の約27.5%（2015年人口比プラス13.4ポイント）を占めている。この傾向は今後も続き、国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計によると2040年に高齢者人口がピークを迎え13,800人、高齢化率は37.7%と町民の約4割が65歳以上という状況が予想されている。

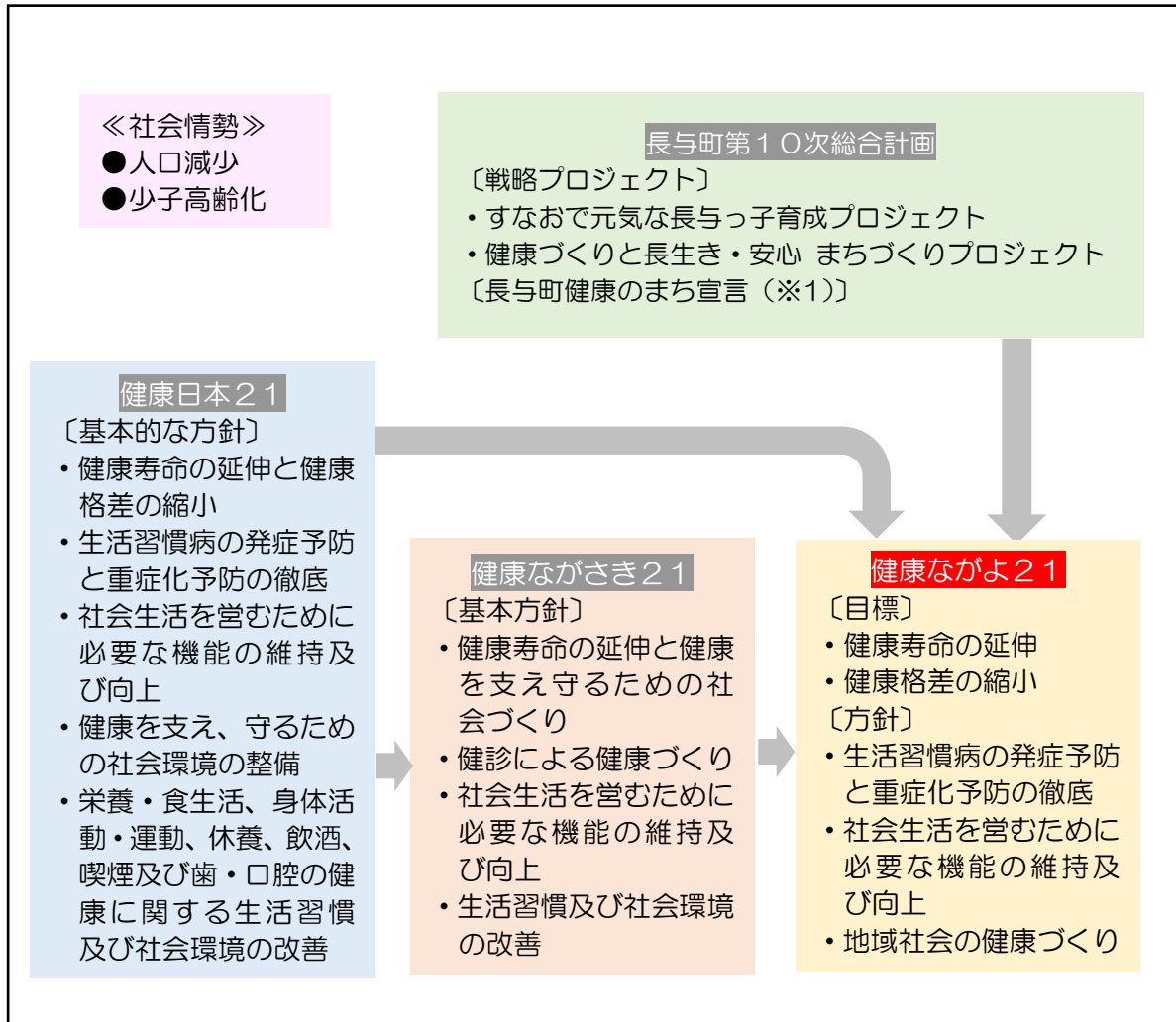
一方、0～14歳の人口（2021年10月現在）は、5,817人で総人口の約14.2%を占めているが、これ以降は減少を続けると推計されている。



※出典：長与町人口ビジョン（令和2年度改訂版）、年齢別人口集計表（2021年10月）

(2) 関連計画等の整理

長与町では、2013年3月に「第2次健康ながよ21」、2021年3月に「長与町第10次総合計画」を策定した。今後も引き続き町民の健康づくりの推進に取り組んでいく。



● 《長与町第10次総合計画（2021年3月策定）》

長与町第10次総合計画の基本構想においては、まちの将来像を「人・緑・未来 つなぎはぐくむ ながよ ～幸福度日本一のまちをつくる～」としている。さらに将来像の実現に向けた、6つのまちづくりの基本目標を設定し、健康・保健分野に関するものとして「ぬくもりのある健康と福祉のまち」を掲げている。

また、基本計画においては、地方創生の観点から分野横断的に4つの戦略プロジェクトを設定し、健康・保健分野に関するものとして「すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト」「健康づくりと長生き・安心まちづくりプロジェクト」を掲げている。

すなおで元気な長とっ子育成プロジェクト	
子どもを安心して産み育てやすいまちを創る	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代包括支援センターの強化 ● マタニティ教室など妊産婦の健康づくり ● 全戸訪問等による健康づくりに関する 周知の徹底 ● 児童館など親子の交流の場の充実 ● 障がい児福祉サービスの充実 ● 児童虐待予防と対応の体制強化 ● 病児・病後児保育の充実
健康づくりと長生き・安心 まちづくりプロジェクト	
町民一人一人の主体的な健康づくりを応援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援 ● 特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業の実施 ● 保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等の充実 ● フレイルなど心身の課題へのきめ細やかな対応 ● 心の健康・引きこもり等相談支援体制の構築 ● 自殺対策連絡会議と連携した自殺対策計画の推進 ● 新型インフルエンザ等新興感染症による健康被害低減のための危機管理体制の構築
スポーツや運動を通じた健康づくりを応援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間と連携した健康ウォーキングの普及（コース設定やイベント開催） ● 健康寿命の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう応援する	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進 ● 老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の拡大 ● 認知症予防と認知症に理解があるまちづくりの推進 ● 在宅医療・介護の連携と充実 ● 見守りや生活支援の推進 ● 福祉の担い手・団体の育成

※健康保険部、住民福祉部所管のみ記載

※1

●長与町健康のまち宣言

幸福度日本一を掲げる長与町において、生涯にわたって心身ともに健康で暮らすことは、町民の願いであり、幸福の源でもあります。

すべての町民が手を携えて、積極的に健康づくりに取り組み、共に生きる喜びを感じながら幸福度日本一の長与町を築くために、ここに「健康のまち」を宣言します。

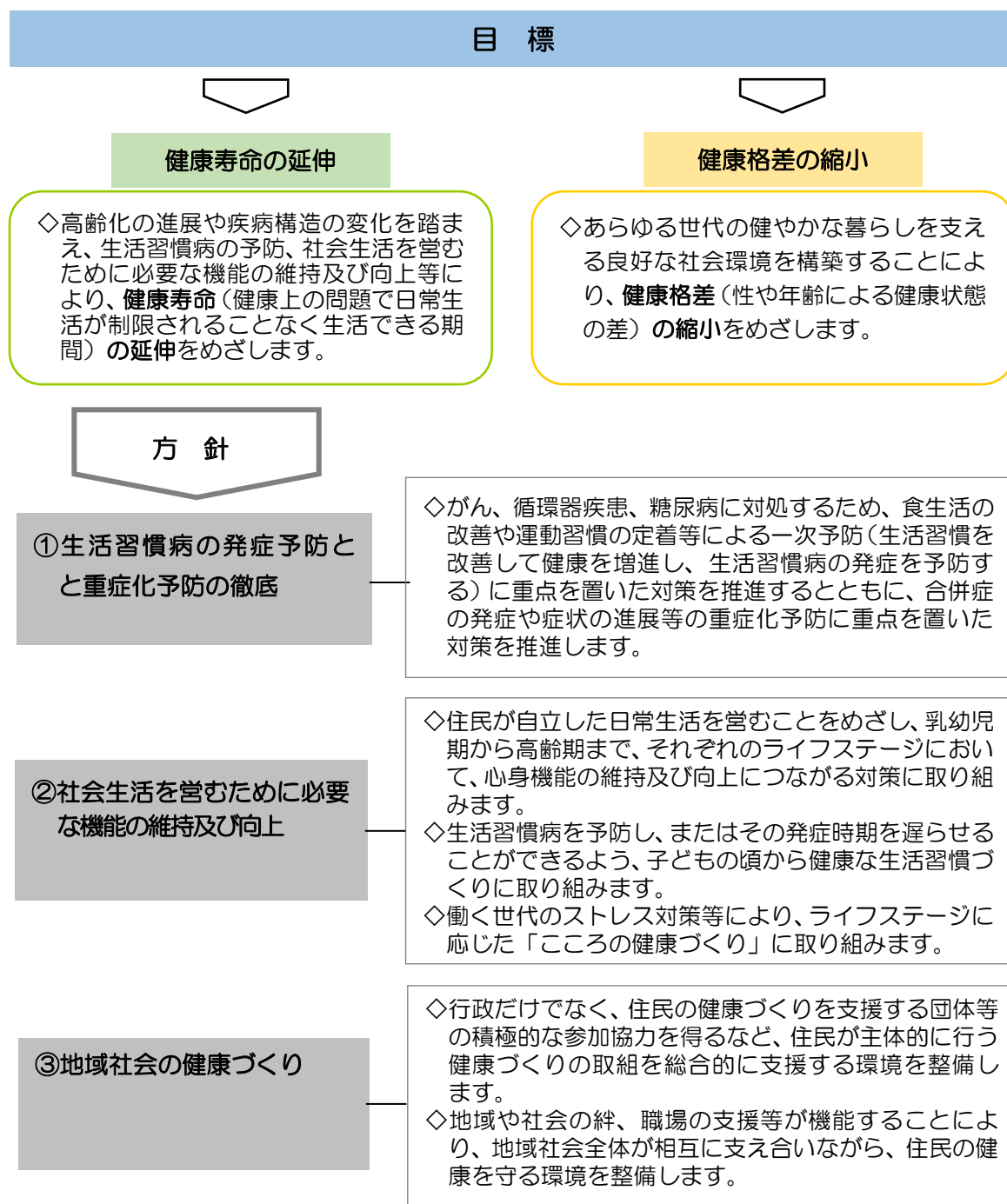
平成31年2月2日

1. 自らの健康に関心を持ち、健康診断をすすんで受診します。
1. バランスのとれた食生活を心がけ、減塩に取り組みます。
1. 適度な運動・スポーツを通じて、健康的なからだをつくります。
1. 十分な睡眠・休養をとり、心やすらぐ時間を大切にします。
1. 家族・地域で支え合い、健康と幸せの輪を広げます。

● 《第2次健康ながよ21（2013年3月策定）》より抜粋

◎目標と方針

第1次計画の目標を継承するとともに、最終評価を勘案しつつ、国の健康日本21（第2次）を踏まえて、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標と定め、以下の方針で推進します。



3. 利用状況

現センターで実施している事業と施設の利用状況は以下のとおりである。

	事業名	回数			人数		
		H30	R1 ^{※1}	R2 ^{※1}	H30	R1 ^{※1}	R2 ^{※1}
こども政策課	パパママ学級	6	5	5	129	156	82
	マタニティクッキング	5	6	0	22	33	0
	3-4か月健診	23	22	25	374	333	373
	1歳9か月健診	18	17	19	400	345	341
	3歳児健診	18	17	19	386	334	430
	フッ素塗布事業	12	11	0	601	495	0
	1-2か月相談	12	11	3	196	201	19
	離乳食教室	12	11	11	133	122	51
	モグモグ教室	12	11	10	208	159	45
	お誕生相談	12	11	8	247	168	67
	ことばの相談	5	6	6	11	10	11
	ぽかぽか広場	12	11	6	126	109	50
	すくすくキッズ	24	24	17	201	138	93
	のびのび子育て教室	3	3	0	15	15	0
	ミニキッチン	6	4	4	19	7	6
	母子保健推進員協議会	9	9	8	215	199	152
計	189	179	141	3,283	2,824	1,720	
健康保険課	集団健診（特定健診・がん検診）	8	8	10	995	1,120	969
	結果説明会	6	4	3	298	315	244
	特定保健指導（運動教室） ^{※2}	-	-	11	-	-	51
	健康ながよ21推進専門委員会	11	11	4	253	267	100
	健康づくり推進員協議会	11	11	3	196	211	52
	食生活改善推進員協議会	9	9	5	213	193	171
	健康づくり推進員協議会（自主活動）	57	53	38	2,680	2,567	1,456
	食生活改善推進員協議会（自主活動）	14	10	3	320	139	85
	健康ポイント（説明会・測定会）	14	11	11	879	678	739
	健康まつり	1	1	0	1,100	1,300	0
計	131	118	88	6,934	6,790	3,867	
介護保険課	めだか85	36	33	26	674	555	399
	計	36	33	26	674	555	399
3課合計		356	330	255	10,891	10,169	5,986

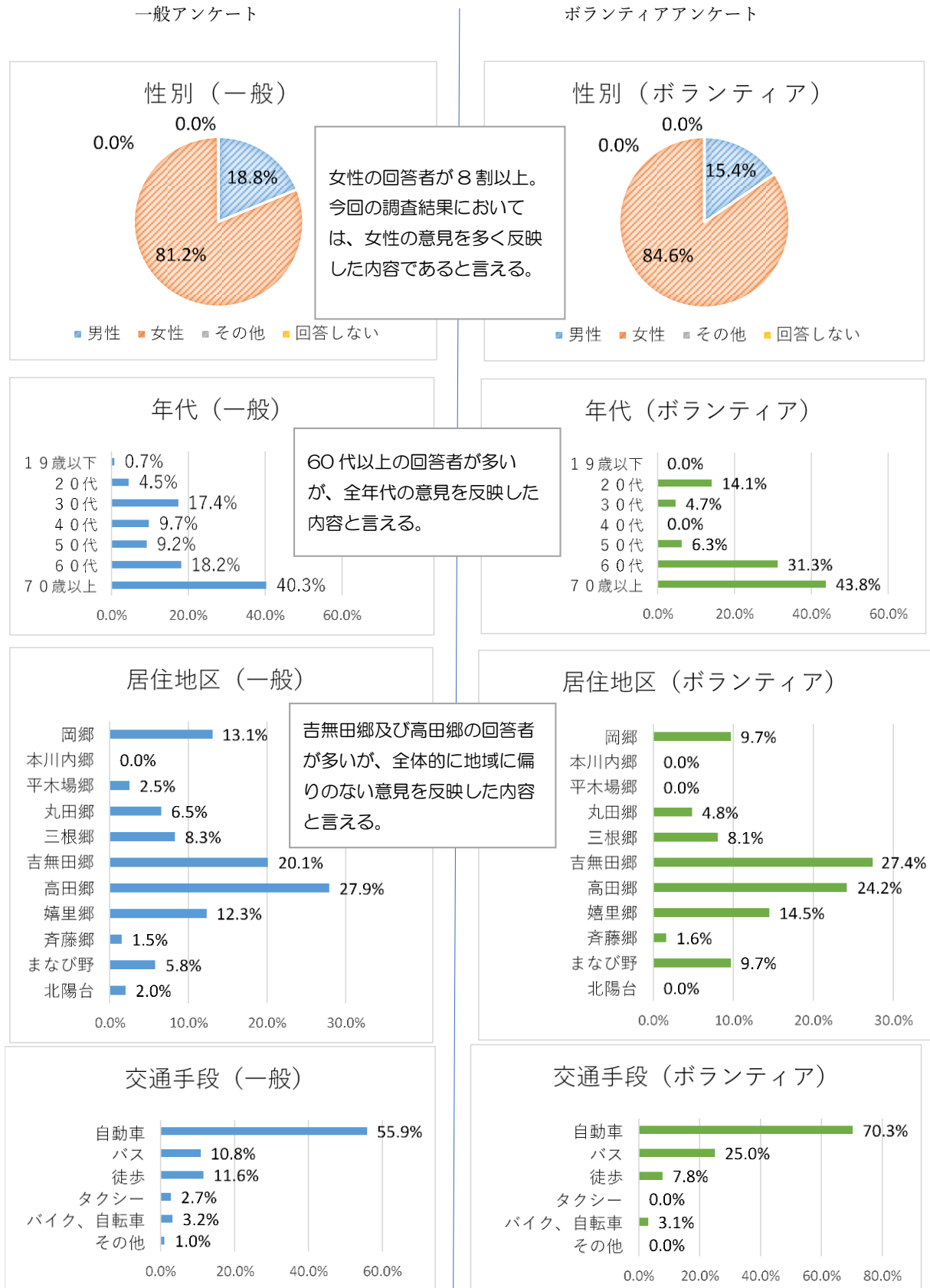
※1 R1、R2年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況により事業の中止が相次いだ影響がある。

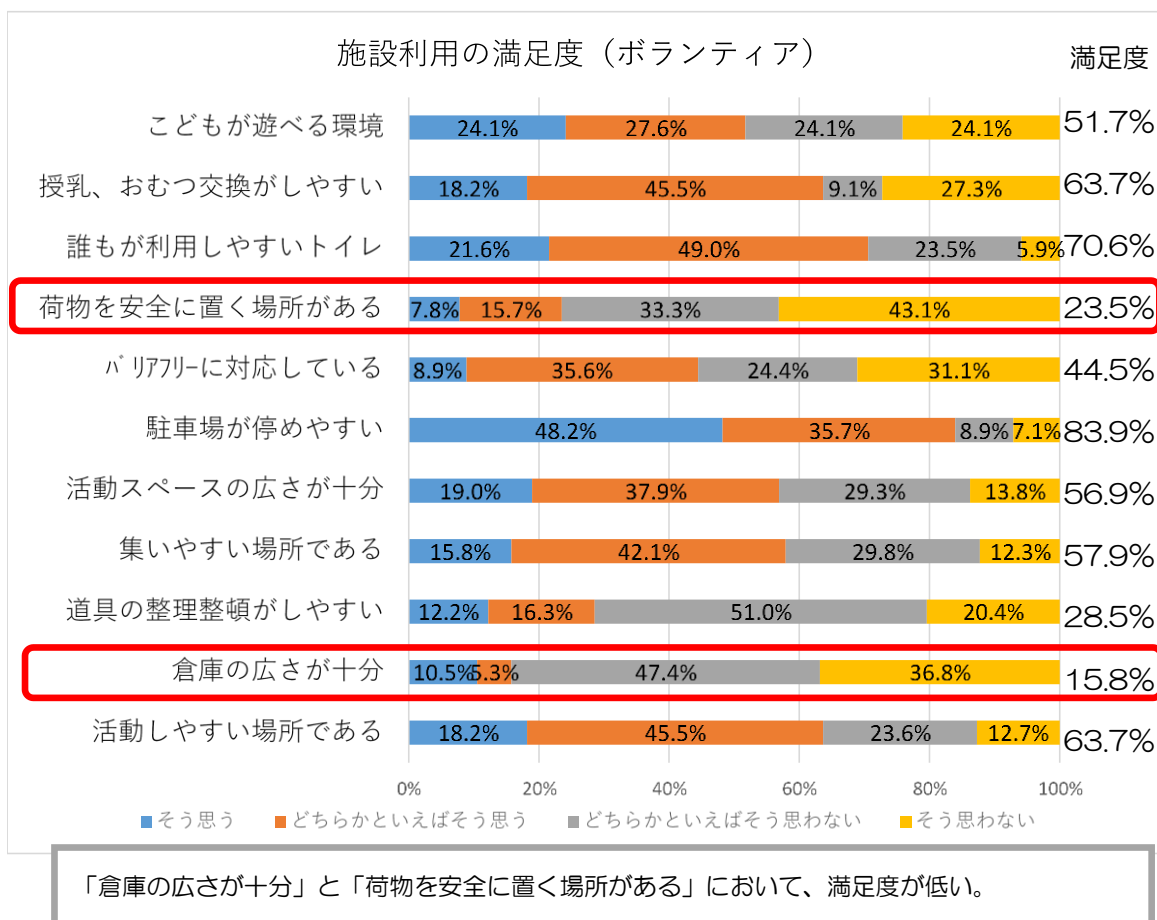
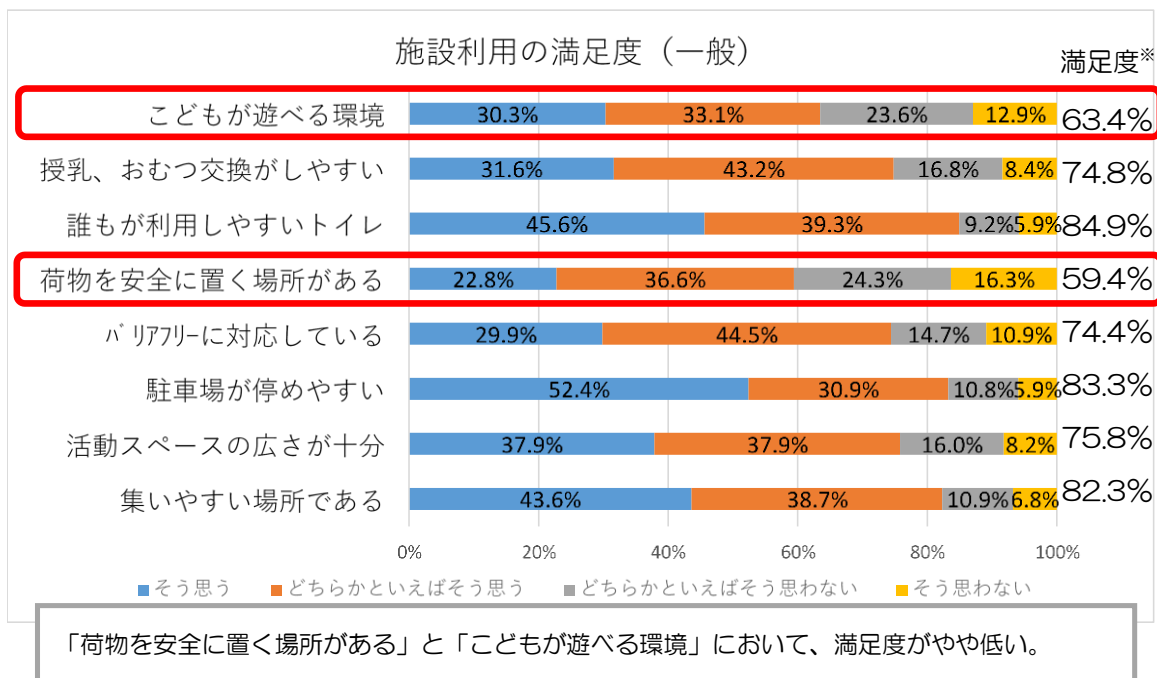
※2 R2年度より場所を変更し、健康センターでの実施となった。

4. 町民・利用者ニーズの把握

現センターの状況と今後のあり方を把握するため、2021年8月から10月にアンケートを実施し、一般住民408票、ボランティアスタッフ65票の回答が得られた。

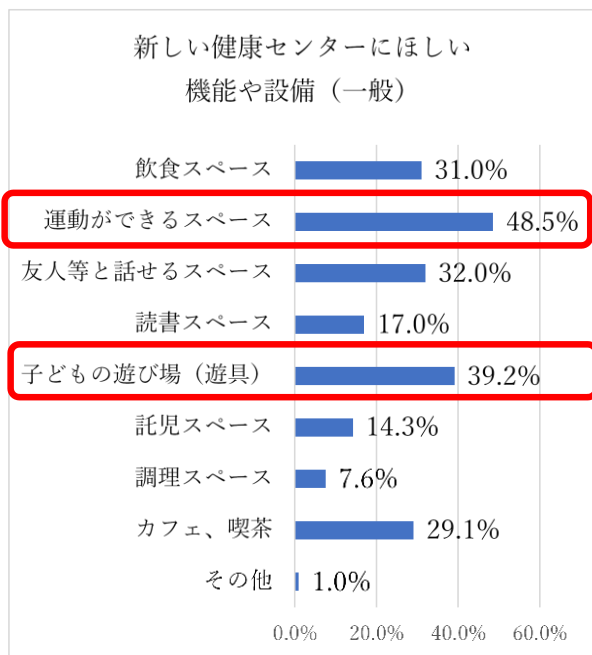
アンケート結果



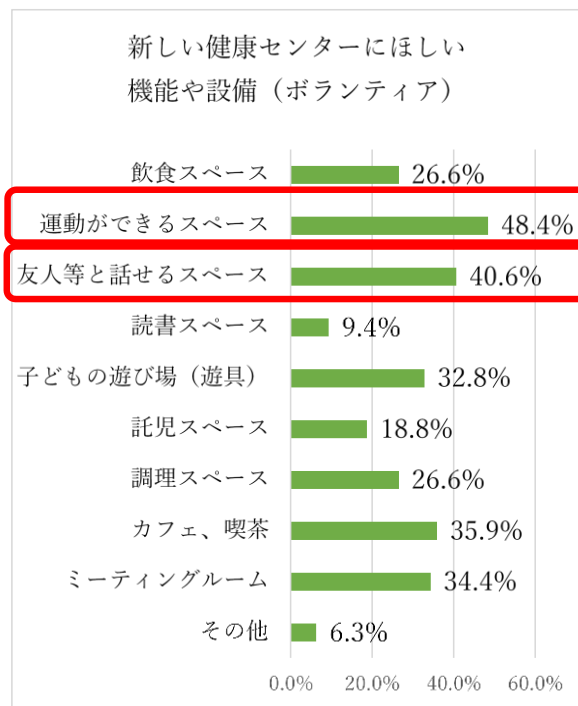


※満足度は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合

一般アンケート

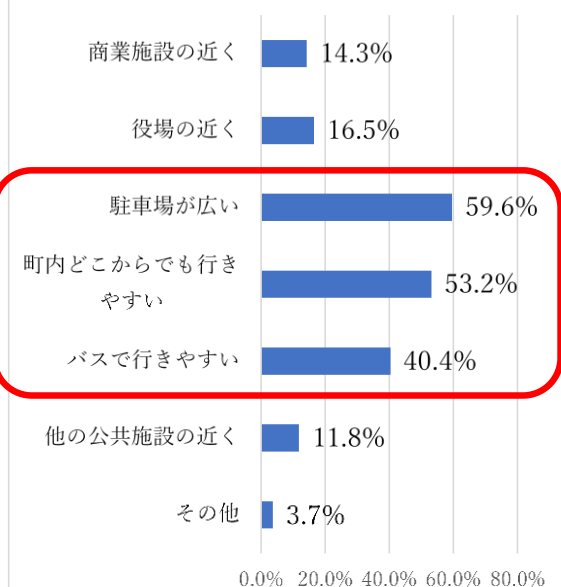


ボランティアアンケート

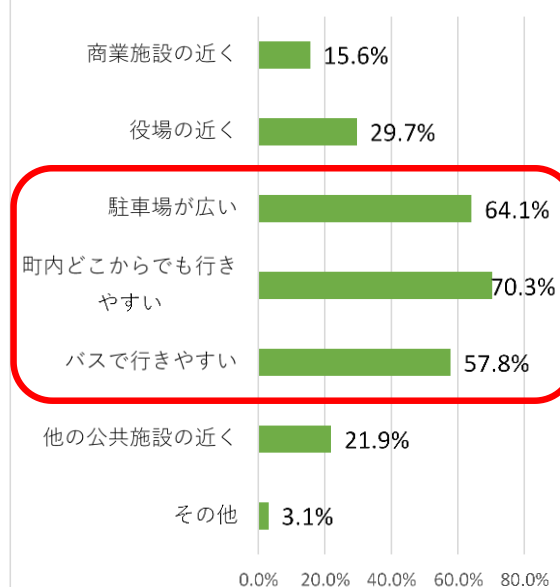


「運動ができるスペース」「友人等と話せるスペース」「子どもの遊び場」を望む声が多い。

どのような場所にあると便利だと思うか（一般）



どのような場所にあると便利だと思うか（ボランティア）



「駐車場が広い」「町内どこからでも行きやすい」「バスで行きやすい」という場所が望まれている。

5. 関係部署ヒアリングの実施

現センターの状況と新センターへの要望の把握のため、関係者にヒアリングを実施した。

○概要

対象	健康保険課、介護保険課、こども政策課
方法	直接ヒアリング
時期	2021年8月～11月

○結果

項目	内容	
現センターの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診では待合も含めて最大484㎡使用。（コロナ禍以前は346㎡使用） ・ 母子事業では待合も含めて最大346㎡使用。（コロナ禍以前は205㎡使用） ・ 介護予防事業では最大125㎡使用。 ・ 事業によっては複数階で実施することがあり、動線も煩雑となることがある。 ・ 診察室や健診部屋に健診の必要物品を収納できず、倉庫に収納し、それでも入りきれない物は健診部屋の端に保管している。 ・ 倉庫は各事業に必要な物品がまとめて収納しているため、出し入れがしにくい。 ・ 洗濯物については、事業のない時間帯で事業の実施部屋に干すなど制限がある。 ・ 乳幼児の利用も多いため土足厳禁、床暖房があり、床はカーペットである。 	
新センターへの要望	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全事業のうち、集団健診の利用者が一番多いため、そこを基準に関連諸室等についての動線を考慮する必要があると思う。
	改善してほしい点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1つの事業をワンフロアで実施できる広さ。 ・ 診察室はプライバシーへの配慮が必須。全部で4部屋（内1つ暗室） ・ 各諸室には収納が必要。 ・ 健診関連の諸室には手洗い場、保管庫、健診準備の作業場等、動線を考慮して設計してほしい。 ・ トイレにはオストメイト、こども用補助便座など、多目的に使用できる環境整備が必要。また健診室に隣接して必要。 ・ 母子事業では栄養指導の部屋と健診の部屋は隣接し、広さは規模に応じて調整できる仕様がよい。また喫食可能エリアも必要。 ・ 乳幼児の利用を考慮した内装、設備を整えてほしい。 ・ 安心して利用できるよう時代に合った防犯を意識した設計をしてほしい。
	新設してほしい諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の待ち時間等に休憩したり、目的もなく集えたりする場所が必要。 ・ 乳幼児健診の前後に乳幼児の補食に使用したり、調乳や離乳食準備等の簡単な調理スペースや飲食したりする場所があるといい。 ・ 今後導入予定の3歳児健診での視覚検査のために暗室が必要。 ・ 健康教育のための運動スペースが必要。また、運動したい人の自立のため、部屋の貸し出しもあった方がいい。 ・ シーツ等の大物も人目を気にせず干せる部屋がほしい。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型バス5台（1台11m×2.5m）を利用し、集団健診を実施するため、集団健診の関連諸室と駐車スペースは近接する必要がある。 ・ 集団健診は1人1時間半程度の時間を要し、30分あたり15人の受入れを行うことから、全員車で来庁と想定すると集団健診時は健診の方60台、大型検診車5台、スタッフ用10台の広さが必要である。 	

6. 施設整備の基本方針

アンケート結果やヒアリング結果を踏まえ、新センターのコンセプトを次のように定める。

(1) 新センターのめざす姿

① 各種健診や健康相談など、各種保健サービスを提供する「サービス提供機能」

町民の健康増進及び保健衛生の向上を目指した施設として、健康相談、健康教育、健康診査など対人サービスを提供し、健康づくりを推進する。

② 住民自らが行う健康づくりのための活動支援や活動の場を提供する「住民活動支援機能」

町民交流の拠点として、心身の健康づくりの確保など総合的な健康増進を推進し、町民1人ひとりが生涯を通じて、健康で生きがいのある生活を送るための集いの場となることを目指し施設の有効活用を推進する。

(2) 新センターに求める新たな機能・設備

新センターに新たに求める機能・設備は次のとおりである。

① 運動ができるスペース

一般アンケートで48.5%、ボランティアアンケートで48.4%と最も要望が多かった。関連計画においてもスポーツや運動を通じた健康づくりや運動習慣の定着等による一次予防に重点をおいた対策を推進することとしている。新センターでは運動専用スペースを整備し、運動教室等の保健事業の充実、さらに一般に貸し出しも行うことで、「健康づくりの拠点」を目指す。

② こどもの遊び場（遊具）

一般アンケートは39.2%で2番目に要望が多く、ボランティアアンケートは32.8%という結果だった。子どもは、走る、ジャンプ、投げる、引っ張る、運ぶ、押す、積む、ぶら下がる、階段の上り下りなど、脳全体をバランスよく使う活動を行うことで、自分の意志で体を動かす運動領域が育ち、さらに遊びを通して社会性を学び成長する。関連計画においても子どもを安心して産み育てやすいまちを創ることとしている。現センターにはない新しいサービス、交流の場を整備し、子どもの心身の健全な発達を促すと共に、親子のふれあい、お友達作り、情報交換の場となる「地域生活の交流の場」となるような魅力ある施設を目指す。

③ 友人等とくつろげるスペース

一般アンケートでは32%で3番目に、ボランティアアンケートでは40.6%で2番目に要望が多かった。第2次健康ながよ21では、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、健康格差の縮小を目指している。新センターでは、健診等の事業のためだけに健康センターを利用するのではなく、気軽に立ち寄っても楽しめ、多世代間の交流の促進につながる「集いの場」となることを目指す。

④ ミーティングルーム

関連計画において、健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援、住民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援する環境を整備することとしている。現在、保健事業において多くのボランティアスタッフに活動していただいているが、活動が健康センターの空き状況によって制限されることも多い。活動の場を整備することでボランティアスタッフ等の自主的な活動を促し、今後の「住民活動の広がりや活性化」を目指す。

(3) アンケート結果・ヒアリング結果から導かれた新しい健康センターの姿

アンケート結果やヒアリング結果を踏まえた想定諸室と面積は以下のとおりである。

諸室名		用途・主な事業		面積㎡		
公用部分	健診室①～③ 各110㎡ ※つなげて1部屋となるづくり	成人保健事業	集団健診、健診結果説明会、健康ポイント事業、保健指導、ボランティア団体学習会等（健康ながよ21、健康づくり、食活） ※集団健診や結果説明会では健診室①～③、診察室①～④も使用	330	510	
		母子保健事業	3・4か月児健診、1歳9か月児健診、3歳児健診、フッ素塗布事業、お誕生相談、1・2か月児相談、ほかほか広場、すくすくキッズ、のびのび子育て教室、パパママ学級、マタニティクッキング、離乳食教室、モグモグ教室、ミニキッチン、ボランティア団体学習会等（母推）			
	診察室①～④ 各20㎡ つなげて利用も可。 ※防音設備必須。	成人保健事業	集団健診時の医師診察室、個別相談	80		
		母子保健事業	医師診察室、心理相談室、視覚検査室			
	栄養指導室	成人保健事業	ボランティア団体の食育活動（親子料理教室、こども料理教室、勉強会）、栄養指導	100		
		母子保健事業	離乳食教室、モグモグ教室の試食準備、マタニティクッキング、ミニキッチン、パパママ学級、利用者支援事業及び研修会			
	倉庫①	健診室で使用する大物の備品等の収納		60		145
	ランドリールーム	洗濯、室内干しスペース、収納スペース		15		
	事務室	事務、受付、案内、職員休憩スペース（手洗い・給湯設備）		70		
	公共部分	多目的室	成人保健事業	運動教室、健康教育		140
介護予防事業			めだか85、お元気クラブ、健康教育			
ミーティングルーム		ボランティア団体カンファレンス室		30		
和室		健康教育、健康相談、座談会		60		
こどもの遊び場		遊具		180		
コミュニティサロン		飲食・給湯設備、談話スペース		90		
倉庫②		多目的室、ミーティングルームで使用する備品等の収納		30	245	
授乳室		調乳スペース、授乳スペース2か所		20		
トイレ		男性用①②	男性用便器各2、個室各1、おむつ交換台			30
		女性用①②	個室各2、おむつ交換台			30
	多目的用	オストメイト、車いす用、おむつ交換台		15		
共用部	靴箱、ロッカー、廊下、エントランス		120			
				1,400		

駐車場については、検診車を利用した集団健診を行うため検診車が配置可能な屋外スペースを設けるとともに、健診関連諸室が近接していることが必要である。具体的には検診車5台（11m×2.5m）、健診関係者70台の駐車スペースの確保が必要である。



※ 共有面積：靴箱、ロッカー、廊下、エントランス、トイレ等、共有で使用する場所の面積

(4) 新センターの整備場所

「長与町健康センターに関するアンケート」によると、「どのような場所にあると便利だと思うか」という設問に対し、「駐車場が広い」、「町内どこからでも行きやすい」、「バスで行きやすい」という項目が多く挙げられている。

新センターに必要な敷地面積を確保でき、役場庁舎と連携を図りながら、保健活動の拠点として、効率的に事業を実施することを考慮した場合、アンケート結果も踏まえると、町中央部への整備が適切であると考えられる。

長与町健康センター基本計画

2021年12月

健康保険部 健康保険課

健康保険部 介護保険課

住民福祉部 こども政策課